

## 1 健康増進

### ＜1. 現状と課題＞

- 本市では、市民の健康増進の総合的な推進を図るため、平成27(2015)年に「ふなばし健やかプラン21(第2次)」を策定し、「健康寿命<sup>(注1)</sup>の延伸」、「主観的健康観の向上」、「生活満足度の向上」を目標に掲げ、市民、関係団体、行政の協働による健康づくりに取り組んでいます。今後も、生活習慣病重症化予防やフレイル<sup>(注2)</sup>予防により、市民の健康維持、増進及び介護予防を図るほか、新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症の発生等に備えた健康危機管理体制を強化していく必要があります。

#### 【健康づくり】

- 市民の健康寿命は男女ともに延伸しており、今後も健康に自立して生活できる期間を延ばす取り組みを推進し、健康寿命のさらなる延伸を図る必要があります。
- 本市では、地域包括ケアシステム<sup>(注3)</sup>における介護予防の推進のため、高齢者に運動機会を提供する介護予防教室を実施しているほか、ふなばしシルバーハビリ体操<sup>(注4)</sup>等の市民主体の活動を促進しています。また、生活習慣を改善する動機付けとなるよう、高齢者に自身の身体状態を把握してもらう取り組みを実施しています。

#### 【疾病予防対策の充実】

- 令和元(2019)年度における本市の死亡順位は、1位はがん(悪性新生物)、2位は心疾患、3位は肺炎であり、全国や県と同様のがん及び生活習慣病が上位を占めています。
- 感染症予防については、各種予防接種を実施しており、乳幼児の接種率は概ね95%以上を達成しているものの、児童生徒及び高齢者の接種率は比較的低い水準にあることから、接種率を向上させる必要があります。

#### 【健康危機管理の強化】

- 新型コロナウイルス感染症については、市内においても多くの感染者が確認されました。市では、新型コロナウイルス感染症対策保健所本部体制により、相談センターの運営をはじめ、市独自のPCR検査の実施や療養先として医療機関の病床や無症状・軽症者が療養するホテルの確保、ワクチンの接種など、感染拡大防止策に取り組んでいます。
- 今後も新たな感染症の発生に備え、保健所だけでなく市の組織全体で取り組むための体制整備のほか、市医師会をはじめとした関係機関との協力体制をより充実させていく必要があります。
- 食品衛生に関して、食品等事業者や市民に対して講習会や普及啓発の取り組みを行っているものの、毎年食中毒が発生しています。食品等事業者に対しては、食品衛生法に基づくHACCP<sup>(注5)</sup>に沿った衛生管理体制の徹底を図る必要があります。
- 感染症及び食品衛生等に係る検査体制を強化するため、令和3(2021)年度に地方衛生研究所全国協議会<sup>(注6)</sup>に加入しました。地域における科学的かつ技術的に中核となる機関として、新興感染症等検査方法の早期取り入れや麻しん・風しん検査を市独自で行うことでの流行状況の早期把握等により、市民の健康維持、増進に努める必要があります。

### ＜2. 施策の方向＞

#### 施策1 健康づくり

市民が自立して生活できる期間を延ばすため、市民の自主的な健康づくりを促進する環境整備を行います。高齢者が日々の生活の中で、運動機能の低下や生活習慣病の発症の予防に取り組めるよう、健康づくりや介護予防に関する意識啓発及び機会創出を推進します。

##### 当施策における主な取り組み

- ◆ 市民の自主的な健康づくりの意識づけと環境整備
- ◆ 高齢者自身による身体・生活状態の把握
- ◆ 介護予防知識の啓発及び運動実践の場づくり・支援

#### 施策2 疾病予防対策の充実

がんや生活習慣病の予防・早期発見・重症化予防のため、がん検診や健康診査、保健指導を実施します。感染症等の蔓延予防及び医療費の抑制を図るため、適正な接種時期及び接種間隔に基づいた予防接種を実施します。

##### 当施策における主な取り組み

- ◆ 各種がん検診・健康診査の受診率の向上及び保健指導の推進
- ◆ 予防接種の接種率の向上

#### 施策3 健康危機管理の強化

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止や新たな感染症の発生等に備え、市の業務継続体制の強化を図るとともに、関係機関との連携の強化や市民への啓発など、健康危機管理体制を強化します。

食中毒予防のため、市民や事業者への衛生教育の充実を図ります。

##### 当施策における主な取り組み

- ◆ 感染症等の感染拡大時に対応できる市の業務継続・行動体制の強化
- ◆ 関係機関との連携による感染症感染拡大防止対策の推進
- ◆ 感染症等の健康危機に対する市民への意識啓発の推進
- ◆ 食品等事業者及び消費者に対する衛生教育
- ◆ 感染症及び食品衛生等に係る検査技術向上と機能強化